

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県さいたま市浦和区常盤5丁目2番18号

氏名 クリーンシステム株式会社

代表取締役 井古田 晃伸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和6年3月29日

川越市長 川合善明



記

営業所の所在地及び名称	埼玉県鶴ヶ島市高倉1217-5 クリーンシステム株式会社
取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物(ごみ)
収集又は運搬の区別	収集・運搬
運搬先	1 指定された川越市廃棄物処理施設 2 株式会社アイル・クリーンテック 寄居工場 (埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328番地) 3 株式会社西東京リサイクルセンター (東京都羽村市緑ヶ丘3丁目3番地3)
営業の区域	川越市内
許可の有効期間	令和6年 4月 1日から 令和8年 3月 31日まで
許可の条件	1 一般廃棄物の収集運搬は、許可車両で行うこと。 2 収集した一般廃棄物は、運搬先へ運搬する過程で積替えをしないこと。 3 株式会社アイル・クリーンテック寄居工場と株式会社西東京リサイクルセンターに搬入できるのは、事前協議がなされた排出者から出される食品循環資源に限る。